

<お知らせ情報（C情報）に至らないごく軽度な機器故障>（月報）  
 （機器の故障に起因する不適合事項（軽微なもの））

平成 20 年 10 月分

No.	発生日	設 備	概 要	処置状況 (8月31日現在)	発生場所
1	H20.10.9	取水口除塵装置 (冷却用として取水する海水中の海藻類等を取水口の入口にて取り除く設備)	取水口除塵装置を自動運転していたところ、待機位置に停止しているにも係らず、取水口除塵装置の運塵作業が自動停止しない事象を確認した。 原因調査の結果、除塵装置を制御するプログラムの不具合によるものと判明したことから、当該プログラムについて修正を行った。	処置済み	屋 外
2	H20.10.17	原子炉建屋ダスト放射線モニタ設備 (原子炉建屋内の空気中に含まれる塵埃の放射性粒子濃度を監視している設備)	原子炉建屋ダスト放射線モニタ設備において、サンプリング装置の弁の動作不良を示す警報が発生した。警報確認後に当該設備を再起動したところ、特に異常はなく、正常に動作することを確認した。 原因を調査したが、事象の再現性がなかったため、一過性の事象であるものと判断し、弁の取替えを実施した。	処置済み	原 子 炉 建 屋

3	H20.10.28	非放射性ドレン移送系 サンプ (非放射性排水を一時的に貯蔵するタンク)	非放射性ドレン移送系サンプポンプのモーターにおいて地絡が発生したことを示す警報が発生した。現場を確認したところ、非放射性ドレン移送系サンプ水位計のフロートスイッチが固着していた。このため、サンプ内水位が低いことが検出されず、排水ポンプが空運転し続けたことにより、排水ポンプのモーターが故障し、地絡に至ったものと判断した。当該水位計の清掃および点検を行い、正常に動作することを確認した。また、排水ポンプのモーターを交換し、正常に動作することを確認した。フロートスイッチの固着を防止するため、定期的に当該水位計の点検を実施することとした。	処置済み	屋 外
4	H20.10.30	給排水処理設備 (発電所にて使用する純水等を製造、処理する設備)	点検中の給排水処理設備において、作業員がタンクの梯子から床面に降りる際に、梯子付近に設置されていたポンプの吸込配管に足を接触させてしまい、当該配管を損傷する事象が発生した。このため、損傷した当該配管を取替えた。本事象に鑑み、梯子の昇降時の注意喚起について文書にて関係箇所へ周知した。	処置済み	給排水 処理建屋

・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。

処置状況欄記載の「対応中」、「補修済み・取替済み・復旧済み」、「処置済み」については、以下の状況をいいます。

- ・対応中 : 要求事項を満足する状態に復旧中です。
- ・補修済み・取替済み・復旧済み: 要求事項を満足する状態に復旧済みです。  
今後、原因調査、対策等を講じます。
- ・処置済み: 要求事項を満足する状態に復旧し、原因調査、対策等を実施済みです。  
なお、今後、水平展開について検討・対応します。